

令和5年度 多摩市立落合中学校 学校経営方針

校長 権藤 義彦

I 学校経営の基盤

「至誠天に通ず、生徒一人一人の面倒をよくみて、可愛がり、歩ませる」

教育公務員としての使命を果たす

公立学校の職員として、生徒・保護者・地域の期待に応えるために、サービスの厳正に努め、教育に対する熱意と使命感を持つ教師、豊かな人間性と思いやりのある教師、また、生徒のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師、そして、組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高めあう教師になることを目指します。さらに、特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応、デジタルや情報・教育データの利活用、教育課題に関する対応が適切に行えるように研鑽します。

II 目指す学校像

1 楽しい学校

授業・学級活動・生徒会活動・学年行事・学校行事・部活動等において、一人一人に存在感があり、自分が認められているという自己有用感、自己肯定感を持たせるようにします。そして、明るく笑顔あふれる学校にします。

2 安全で安心して生活できる学校

集団生活のきまりや基本的ルールを守る生活態度を身につけ、気持ちのよいあいさつができ、秩序ある学習や生活のできる学校にします。かけがえのない生徒の成長を願い、いじめや差別のない、安全で安心して通える学校にします。

3 学力と体力の向上する学校

授業力の向上に努め、わかる授業、楽しい授業、記憶に残る授業を行い、確かな学力を身につけさせます。また、体育の授業や部活動、日常の生活を通して体力が向上する学校にします。

4 きれいな学校

「環境は人をつくる」・・・環境の影響は大きいものです。教室、廊下等の物的な整美はもとより、挨拶・言葉遣い等の人的環境がきちんとした学校にします。

5 信頼され自慢できる学校

秀でた活動をより多く実践し、成果を上げることで、生徒も教職員も自校の良さをアピールできる学校にします。また、保護者や地域と連携して教育活動を行い、信頼される学校にします。

Ⅲ 本校の教育目標

「21世紀は、共生と創造の時代」

社会の変化に柔軟に対応できる、個性豊かな人材を育成するために、生徒一人一人に「生きる力」を育む。また、環境や資源を守り、世界の平和を願う信念を培うとともに、心豊かに成長することを願い、次の教育目標を定める。

○慈愛

○自主・自律

○創造

Ⅳ 教育目標達成のための取組

本校ではSDGsを踏まえたESD（持続可能な開発のための教育）を推進し、人や社会、自然とよりよい関係を築きながら、課題を解決し、社会に貢献できる人材の育成を目指します。そのための基盤として、人権教育や道徳教育の充実を図ります。また、コミュニティスクールとして、外部人材や地域の教育力を活用しながら生徒たちの夢をはぐくみ、自らの志を立てることができるような学習活動を行うほか、障がい者理解や伝統文化継承教育、国際理解教育、環境教育、福祉ボランティア活動に取り組みます。

（１） 慈愛

- ① 本校はユネスコスクール（国際連合教育科学文化機関加盟校）として、多摩市が進める「2050年の大人づくり」の理念の下、人権感覚を磨き、社会の変化に柔軟に対応できる人格の形成を行います。
- ② 人権教育、道徳教育を充実させ、他者への思いやりや社会貢献の精神を育みます。そのための要である道徳科の授業の充実を図ります。
- ③ 行事や体験的な活動を通して、個性の尊重や豊かな人間関係づくり、共生社会の実現に向けた思考や態度を育てます。
- ④ PTAや地域のボランティア団体と連携して、各種リサイクルやボランティア活動等を実施します。

（２） 自主・自律

- ① 生徒会活動や各種行事、特別活動等を通じて、生徒の自主性・主体性を育むため、自治的活動を重視し、生徒に課題意識を持たせ、主体的に課題解決に取り組ませることで、自主・自律の精神と態度を培います。
- ② 学習活動を通じて自尊感情や自己肯定感の向上を図ります。評価方法の工夫・改善と生徒への周知などにより、一人一人の学習意欲を高め、自ら学ぶ姿勢を育みます。また、教科カウンセリングを通じて、自らの学習課題を認識させ、家庭学習の習慣化を図ります。

- ③ 体育の授業や部活動、体育行事などを通じて、スポーツに親しみ、自らの体力の向上に前向きに取り組む生徒を育てます。
- ④ SDGsを踏まえたESDを推進し、様々な教育活動を通して、健康と安全の大切さを自覚させるとともに、防災意識を持ち、災害発生時に適切な判断と行動ができる生徒を育てます。

(3) 創造

- ① 生徒相互の学び合いなどの主体的・対話的な活動や、ICTの活用、習熟度別指導、課題解決型授業などを取り入れた授業改善を図り、言語能力の向上と深い学びを通じて、多面的多角的な思考力、判断力、表現力等を高め、コミュニケーション能力を育てます。
- ② 望ましい職業観を育むため、職場体験を柱に、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。
- ③ 伝統文化継承教育や国際理解教育を推進し、自国を理解するとともに国際社会において広い視野を持った生き方を学ぶ機会を設けます。
- ④ SDGsを踏まえたESDにおいて、地域や外部機関等と連携して環境教育を推進し、将来にわたって環境問題を意識して生活できる生徒を育てます。

V 教育目標達成のために向けたその他の事項

(1) 生徒理解と教職員の協力体制に基づく生活指導等

- ① 常に個々の生徒理解に努め、生徒の言動の背景にも十分留意した生徒指導を心がけます。
- ② 常に全職員で生徒を見守るという方針のもと、朝と帰りの学活及び給食・清掃等の指導も、担任と副担任が協力して行います。
- ③ スクールカウンセラーによる教育相談やピアティーチャー等を活用して、特別支援教育や学習支援などの充実を図ります。
- ④ いじめに関してはいじめ予防対策委員会を設置し、計画的にいじめの予防に取り組むとともに、初期の段階での把握と適切な指導により早期解決を図ります。なお、いじめや非行などの問題行動には毅然とした姿勢で臨みます。その際、情報は全職員が共有し、生活指導部を中心に、迅速かつ組織的に対応します。
- ⑤ 部活動は、体力・技術の向上だけでなく、心身の鍛錬や人間関係づくり等を学ぶことができる貴重な情操教育の場でもあり、自尊感情の向上や学校生活充実のために不可欠な教育活動の場です。そのため、生徒全員に加入を促し、教員も全員がいずれかの顧問となり、学校全体の協力体制の下で運営します。

(2) 明るい笑顔で挨拶ができる快適な学校づくり

- ① 生徒会の挨拶運動等の取り組みやPTAによる挨拶運動の継続に加え、教職員も毎朝の校内巡視時や昇降口前での挨拶を励行し、明るい笑顔で気持ちの良い挨拶が自然にでき

る学校にします。

- ② 日々の清掃や生徒会活動等により、清掃美化活動にも積極的に取り組みます。そのために、リサイクル活動や清掃活動、校内緑化等、PTAや地域の方々等とも連携して校舎内外の環境美化に努めます。

（３）生徒の健康増進と事故の防止

- ① 授業や行事・部活動・給食等、学校生活の様々な点において、常に生徒の健康管理や事故の防止を最優先事項とし、健康で安全な教育活動に努めます。
- ② 生徒の安全を守るための施設の安全点検、管理を徹底します。

（４）特別支援教育の充実

- ① 特別支援教育充実のため、全職員が特別支援教育の視点（ユニバーサルデザイン）に立った教育に努めます。
- ② 行事などにおいて、特別支援学級と通常学級の交流を推進します。
- ③ 特別な支援を要する生徒に対しては、ピアティーチャーを積極的に活用し、医療・福祉関連機関等と綿密な連携のもと、個別指導計画に基づき、生徒個人のニーズに応じたきめ細やかな対応に努めます。

（５）保護者・地域に信頼される学校づくり（コミュニティスクール）

よりよい教育を実現するため、コミュニティスクールとして以下のような取り組みにより説明責任を果たし、家庭や地域、関係諸機関等との連携を密接にし、必要な情報を共有して常に相互の信頼関係の構築に努めます。

① コミュニティスクールの運営について

ア 委員は15人以内で、地域住民・保護者・協働活動推進員・学識経験者・学校関係機関の方で構成します。

イ 各学期に運営協議会を開催し、初回に委員の中から会長と副会長を選出します。

ウ 学校状況報告、教育課題等の情報を共有し、コミュニティスクールとして課題解決に向けた協議を行います。

エ 学校関係者評価を行い、運営状況などを点検及び評価します。

オ 教育課程、学校経営方針、組織編成、予算、施設設備管理、人事、その他を基本方針として協議会で承認を行います。よりよい教育を実現するため、以下のような取り組みにより、説明責任を果たし、家庭や地域、関係諸機関等との連携を密接にし、必要な情報を共有して、常に相互の信頼関係の構築に努めます。

② PTAや地域学校協働本部・関係機関との連携

ア PTAや地域学校協働本部と連携を図り、一体となって子どもたちの健全育成を進めていきます。

イ 地域学校協働本部による始業前や土曜日の「DOKKOI」、長期休業中などの学習会を行い、個々の学習状況に応じて基本から学ぶ機会を設けます。

ウ 学区域の青少協の定例会、夏祭りやどんど焼き等の地域行事や社会を明るくする運動等に参加協力します。

エ オリンピック・パラリンピック教育レガシーを推進するために、ボッチャや夢を育む講演会等の特色ある教育を行います。

③ 家庭や地域からの理解と協力を得るための取り組み

ア 行事や学校公開、保護者会、各種通信、学校 HP 等により積極的に学校の様子を公開します。

イ 三者面談の他、家庭連絡を適宜行い、家庭との共通理解を図り、連携を深めます。

④ 小学校との連携

児童・生徒の情報交換の他、全教員対象の合同交流会、授業・部活動体験等を実施し、相互の理解と連携を深めます。

(6) その他

① 校内研修の充実（人材育成）

ICT を活用した授業力の向上や特別支援教育、道德教育の更なる充実など教育課題への対応を研修テーマとして研修会を行います。また、若手教員の OJT を充実させるとともに、個々の研修成果を共有するミニ研修会なども行い、限られた時間を有効に使い、研修の充実を図ります。

② 予算の適正な執行

緊急性や生徒の安全確保に充分配慮し、また「教育の質」を落とすことのないよう、意図的計画的かつ厳正な予算執行に努めます。また、社会状況を鑑み、保護者負担軽減と私費会計の適正な編成・執行に努めます。

③ 教職員の「働き方改革」の推進

国や都、市の方針を踏まえ、部活動の活動時間・活動日を見直し、休日を確保します。（平日、休日とも 1 日は休みとする等。） さらに、教職員の在校時間の縮減にも取り組みます。職員自身の健康管理も職務の一部と捉え、健康で安心して仕事ができるような明るい職場づくりに努めます。